



2026年2月24日

各 位

住 所 東京都港区北青山二丁目11番3号
会社名 株式会社マイネット
代表者名 代表取締役社長 岩城 農
(コード: 3928)
問合せ先 取締役副社長 西村 拓也

資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2026年2月24日開催の取締役会において、当社の資本金及び資本準備金の額を減少すること（以下「本減資等」といいます。）について決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本減資等は、2026年2月26日開催予定の取締役会において、2026年3月26日開催予定の当社第20期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に、本減資等に関する議案（以下「本議案」といいます。）を含む各議案について付議することを決定した上で、本定時株主総会において本議案が承認可決されることを条件として、2026年4月1日付でその効力が生じる予定です。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

資本政策の機動性及び柔軟性を確保し、企業価値の向上を図ることを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、本減資等を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少すべき資本金の額

当社の資本金の額 49,631,488 円を 39,631,488 円減少し、10,000,000 円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金 39,631,488 円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。なお、発行済株式総数の減少は行いません。

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少すべき資本準備金の額

当社の資本準備金の額 1,390,438,712 円を 1,390,438,712 円減少し、0 円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金 1,390,438,712 円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。なお、発行済株式総数の減少は行いません。

4. 日程

- | | |
|-----------------|----------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2026 年 2 月 24 日 |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 2026 年 2 月 24 日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2026 年 3 月 24 日 (予定) |
| (4) 株主総会決議日 | 2026 年 3 月 26 日 (予定) |
| (5) 効力発生日 | 2026 年 4 月 1 日 (予定) |

5. 今後の見通し

本減資等は、当社の貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではなく、業績に与える影響はありません。

以 上